

新型コロナウイルス感染症拡大に係る契約課の主な対応

1 業界団体・受注者への影響の把握

業界団体や受注者に対して、新型コロナウイルス感染症拡大による影響について継続的に聞き取りを実施

2 感染防止対策

(1) 施工中の工事等における感染症の拡大防止措置の徹底依頼

ア 消毒液の設置、現場でのマスクの着用、手洗い・うがい、健康管理の徹底等

イ 感染者及び濃厚接触者が判明した場合の迅速・適切な対応

ウ 密閉・密集・密接の3密回避や影響緩和

エ 建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの周知

(2) 契約課窓口における感染防止対策

ア 窓口環境面の対策

消毒液の設置、窓口への（ビニールシート）仕切の設置、端末操作用手袋の配置、出入口の常時開放（換気、接触対策）、会議時の3密対策等

イ 制度面での対応

入札参加資格登録の窓口受付の中止（郵送受付のみ実施）、時差出勤・在宅勤務の導入

3 公契約の適正な履行及びその質の確保

(1) 緊急事態宣言の発出下における適正な履行の確保

ア 緊急事態宣言発出時等において、契約中の公共工事・業務委託について、全受注者の意向を確認・協議し、必要に応じて一時中止、履行期限の延長の措置を実施

イ 通年維持工事や災害復旧工事、中止すれば市民生活に影響が大きい工事等の緊急かつ必要な工事については、極力継続する方針で協議

(2) 契約・入札制度の柔軟な運用

ア 積算に時間を要する大型の工事案件について、入札公告から落札までの期間を通常より長めに設定（事業者の積算期間の確保）

イ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の審査の特例の設定

ウ 競争入札参加資格審査申請に係る登録時の資格要件の緩和（新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例措置を利用している場合に市税等の滞納要件を緩和）

(3) 事業者等への早期の支払いの取組について庁内周知

会計室と連名で、各局等の長に対し、前金払・概算払の活用検討、請求書収受後の速やかな支払いを要請